

# 上水道基本料金の免除について

## (新型コロナウイルス感染症拡大の影響にかかる神戸町の経済対策)

神戸町では、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済的に影響をもたらしている状況を踏まえ、一般家庭における在宅勤務、休校及び外出自粛等に伴う在宅時間の長期化による水道使用量の増加、事業者においては休業や営業時間の短縮等により生じる経済的負担を軽減するため、下記のとおり上水道の基本料金を免除します。

### 1. 対象者

- ・神戸町内で上水道を給水している公共施設を除く全ての世帯及び事業者（井戸水のみを使用している世帯等を除きます。）

### 2 免除となる期間及び料金

- ・令和2年7月から12月請求分（6ヶ月間）の上水道基本料金

### 3. 免除の方法

- ・神戸町が上水道を供給している区域（神戸町内に限る。）  
上水道料金の請求から基本料金を差し引く方法で実施します。  
（申請手続きは不要です。）
- ・近隣市町が神戸町内に上水道を供給している区域  
個別に基本料金相当額を助成する方法で実施します。

### 4. 免除の対象となる使用期間と請求月

〈神戸町水道事業給水区域の場合〉

請求区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
奇数月請求	← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎					
			← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎			
					← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎	
偶数月請求		← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎				
			← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎			
					← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎	
毎月請求		← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎				
			← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎			
				← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎		
					← 水道使用期間 →		検針 ○	請求月 ◎	

※口座振替で水道料金をお支払いされている方は、通常は請求月の末日に口座から引き落としされます。

### 5. お問い合わせ先

- ・神戸町役場 上下水道課 TEL 0584(27)0179(直通)